

北海道鉄道本部が賃上げ交渉終結 定昇のみ5,679円 エルダー・Aへの勤続奨励金を2万円増額

北海道鉄道本部は2月10日にJR北海道に春闘要求書を提出し、コロナ禍の今だからこそ社員の暮らしを守るための決断を強く求めて交渉を重ねてきました。3月10日には職場改善要求に対する回答があり、18日に賃金関係の回答が出されて19日に最終回答を受けました。賃上げについては、20年連続でベースアップゼロ・定期昇給のみで、社員平均5,679円（4号俸・2.2%/昨年は5,651円）の回答です。このほか、エルダースタッフ・Aへの勤続奨励金を2万円増額、深夜・祝日の割増賃金が27%（現行26%）に改善され、私傷病による保存休暇の使用範囲を拡大し新型コロナウイルス濃厚接触者に指定された場合が含まれます。在宅勤務に係る経費補填として日額200円が新設され、令和2年度中におこなわれた在宅勤務に対しても遡及して支払われます。非正規社員への格差是正の中心課題に位置付けたエルダー社員への燃料手当支給について前進回答を引き出すことは出来ませんでした。会社も非正規社員の労働条件について問題意識を持っており引き続き意見交換を重ねて改善を強く求めていきます。北海道鉄道本部は3月24日の執行委員会でこれらの回答を精査し、今春闘の終結を確認しました。

釧路地域支部の2分会が春闘要求書提出 あゆみ厚済分会は妥結

釧路地域支部あゆみ厚済分会は3月1日に「時間給を1,000円に引き上げ、期末手当10,000円支給、夏季一時金を月例賃金の1か月分」の要求書を提出し、3月11日に時間給は据え置き、期末手当は「3,000円+勤続年数×60円+1日の労働時間×10円」、夏季一時金は「月例賃金の0.5か月分」で妥結しました。

同業光運輸分会は3月17日に「春闘要求書」を提出しました。賃上げ要求額は基本給一律20,000円上積み、諸要求では「新型コロナウイルス対策の徹底」「退職金制度の早期拡充」を求め、夏季一時金は基本給の3.0か月分を要求しています。

道本部労災職業病部会 北海道労働局に要求書提出

道本部労災職業病部会は3月23日に北海道労働局長あてに「労災職業病にかかわる要求書」を提出しました。要求書では、①振動障害の防止対策について、②トンネル工事等におけるじん肺の予防対策及びアスベストの予防対策について、③労災職業病の認定業務に関して、④じん肺の管理区分申請と石綿健康管理手帳及びじん肺の療養について、⑤振動障害の「適正給付管理」及び定期的な検査について、⑥振動障害被災者の訓練・社会復帰対策について、⑦労働行政の体制強化についての要求をまとめています。交渉は5月の予定です。